

プリンティング札幌

[Website] <http://sapporo.print.or.jp/>

[E-mail] info@sapporo.print.or.jp



役員会報告事項 P2

札幌支部合同例会報告 P3

環境・労務委員会より
ストレスチェック制度導入マニュアル P4~11

プリントネクスト2016報告 P12~13

全青協「全国協議会」報告 P13~14

平成29年北海道情報印刷文化典旭川大会
分担金回収について P15

組合員紹介 P16

編集後記 P17

〔表紙写真〕 ジャンプ台の落とし穴
 侑さっぽろフォトライブ

VOL.
483

平成28年3月10日発行



HOKKAIDO
PRINTING INDUSTRY ASSOCIATION
SAPPORO BRANCH

※この冊子はオンデマンド機 RICOH Pro C7110sで印刷しています。

発行所 / 〒064-0808 札幌市中央区南8条西6丁目 エイト会館
北海道印刷工業組合札幌支部 TEL.011-531-6061
発行人 / 支部長 岸 昌洋
編集人 / 経営革新・マーケティング事業委員長 加藤 景



北海道印刷工業組合札幌支部 平成27年度2月定例役員会報告

〔日時〕平成28年2月22日(日) 10:30～ 〔会場〕エイト会館

■出席者：岸支部長、大和副支部長、山副支部長、矢吹副支部長、岡部委員長、五十嵐

■議事録担当：五十嵐

■議事進行：岸

1.委員会報告／各委員長

- ・経営革新・マーケティング委員会／加藤委員長
……欠席
- ・環境・労務委員会／大和委員長
……2015年12月から義務化されている厚生労働省のストレスチェック制度について。
プリンティング札幌で周知徹底する。
- ・組織・共済委員会／山委員長
……2月札幌支部合同例会報告。47社60名参加。
(札幌支部24社、賛助会員3社、関連業20社)
来年度は平成29年2月17日(金)開催予定。
- ・教育・研修委員会／矢吹委員長
……経営革新・マーケティング委員会と共同で進めている「くみたてーる事業」についての経過報告。
詳細についてはプリンティング札幌4月号掲載を予定している。
- ・青年部委員会／岡部委員長
……2月5日(金)全青協正副議長会議
2月6日(土)プリントネクスト2016報告
2月7日(日)全青協全国協議会(岡部委員長、齊藤副委員長、板倉委員)
- ・月次決算報告／五十嵐
……賦課金の未収金、組合員脱退、「平成29年北海道情報・印刷文化典旭川大会」分担金について

2.その他

- ①「プリンティング札幌3月号」の件
- ②来年度の札幌支部役員組織について
教育・研修委員会がプリンティング札幌を主管する、経営革新・マーケティング委員会、組織・共済委員会(財務)、労務・環境委員会、青年部委員会
- ③3月以降の役員会等日程について
3月定例役員会 …… 3月23日(水) 13:30～
平成27年度分監査 …… 4月7日(水) 11:30～
4月定例役員会 …… 4月7日(水) 13:30～
平成28年度札幌支部通常総会
…… 4月22日(金) 16:00～ガーデンシティ札幌
平成28年度札幌支部全体会議
…… 5月開催予定(委員長及び各委員)
- ④平成32年北海道情報・印刷文化典開催支部について
(組合創立80周年)



ともに、世界へ彩りを。

リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社

東日本支社 札幌支店 〒062-0937 北海道札幌市豊平区平岸七条14-3-48
TEL 011-831-2501 <http://www.ryobi-group.co.jp/graphic/>

あらゆる媒体への印刷を可能に…

プラスチック カードのことなら

バーコード・エンコード
出力対応！
短期・印刷態勢完備！

- プリペイドカード
- 磁気入プラスチックカード
- プラスチックIDカード
- IC(RFID)カード

FSC 福井商会株式会社

〒003-0029 札幌市白石区平和通8丁目北6-11 TEL(011)861-6830 FAX(011)863-1528
E-mail:info@fukui-shoukai.co.jp URL: <http://www.fukui-shoukai.co.jp>



エイチケイエム紙商事株式会社

<http://www.hk-m.co.jp>

〒006-0832 札幌市手稲区曙2条4丁目3-27

本社 / Tel.011-699-8686 Fax.011-699-8687

製本事業部 / Tel.011-699-7887 Fax.011-699-7888

紙加工事業部 / 札幌市西区二十四軒2条1丁目1-68

Tel.011-643-9565 Fax.011-641-7144

室蘭営業所 / 室蘭市寿町2丁目16-5

Tel.0143-43-1843 Fax.0143-43-1712

北海道印刷工業組合札幌支部合同例会報告

平成 28 年の札幌支部合同例会が札幌東急 R E I ホテルにて 60 名の参加で開催されました。

札幌支部の4分区制が廃止になってから初めての開催ですが、この会の主旨である「組合員及び関連業の方々との情報交換、親睦を深めること」は変わりません。今年は副支部長、組織・共済委員会委員が中心となり行われました。

山副支部長の司会で開会し、岸支部長、ご来賓の板倉理事長、富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ(株)執行役員 東北支店・北海道支店管掌 松浦国治朗様に挨拶をしていただきました。また岸支部長からは賛助会員3社(5社加入)の紹介もありそれぞれ一言お話をさせていただきました。今年は北海道印刷工業組合主催の北海道情報印刷産業展「HOPE」のロゴデザインコンペの優勝者への賞状・記念品贈呈式も行われ、札幌支部所属、プリントハウス(株)三浦康博様が表彰されました。その後、(株)サクマ、代表取締役 サクマ社長のご発声で乾杯し懇親会が始まりました。

合同例会のメインイベントでもある「ビンゴ大会」では、1位～10位、支部長賞、など海産物を中心とした豪華景品を用意し、また参加者全員に商品が当たるといふ、大盛り上がるのビンゴ大会でした。最後に北海道印刷工業組合顧問 北陽ビジネスフォーム(株)の岡部会長の三本締めで今年の合同例会が終了いたしました。

ご参加頂きました皆様、本当にありがとうございました。



ストレスチェック制度

簡単！

導入マニュアル

2015年12月から
義務づけ

コンテンツ

ストレスチェックって何ですか？

何のためにやるのでしょうか？

いつまでに何をやればいいのでしょうか？

導入前の準備

ストレスチェックの実施

面接指導の実施と就業上の措置

職場分析と職場環境の改善

何に気をつければいいのでしょうか？

プライバシーの保護

不利益取扱いの防止

ストレスチェックって何ですか？

「ストレスチェック」とは、ストレスに関する質問票（選択回答）に労働者が記入し、それを集計・分析することで、**自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査**です。

「労働安全衛生法」という法律が改正されて、労働者が 50 人以上いる事業所では、**2015 年 12 月から、毎年 1 回、この検査を全ての労働者※に対して実施することが義務**付けられました。

※ 契約期間が 1 年未満の労働者や、労働時間が通常の労働者の所定労働時間の 4 分の 3 未満の短時間労働者は義務の対象外です。

質問票のイメージ

	そ う だ	そ ま う だ	ち や が や う	ち が う
あなたの仕事についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。				
1. 非常にたくさんの仕事をしなければならない -----	1	2	3	4
2. 時間内に仕事が処理しきれない -----	1	2	3	4
⋮				
最近 1 か月間のあなたの状態についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。				
1. 活気がわいてくる -----	1	2	3	4
2. 元気がいっぱいだ -----	1	2	3	4
⋮				
あなたの周りの方々にについてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。				
次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか？				
1. 上司 -----	1	2	3	4
2. 職場の同僚 -----	1	2	3	4
⋮				

何のためにやるのでしょうか？

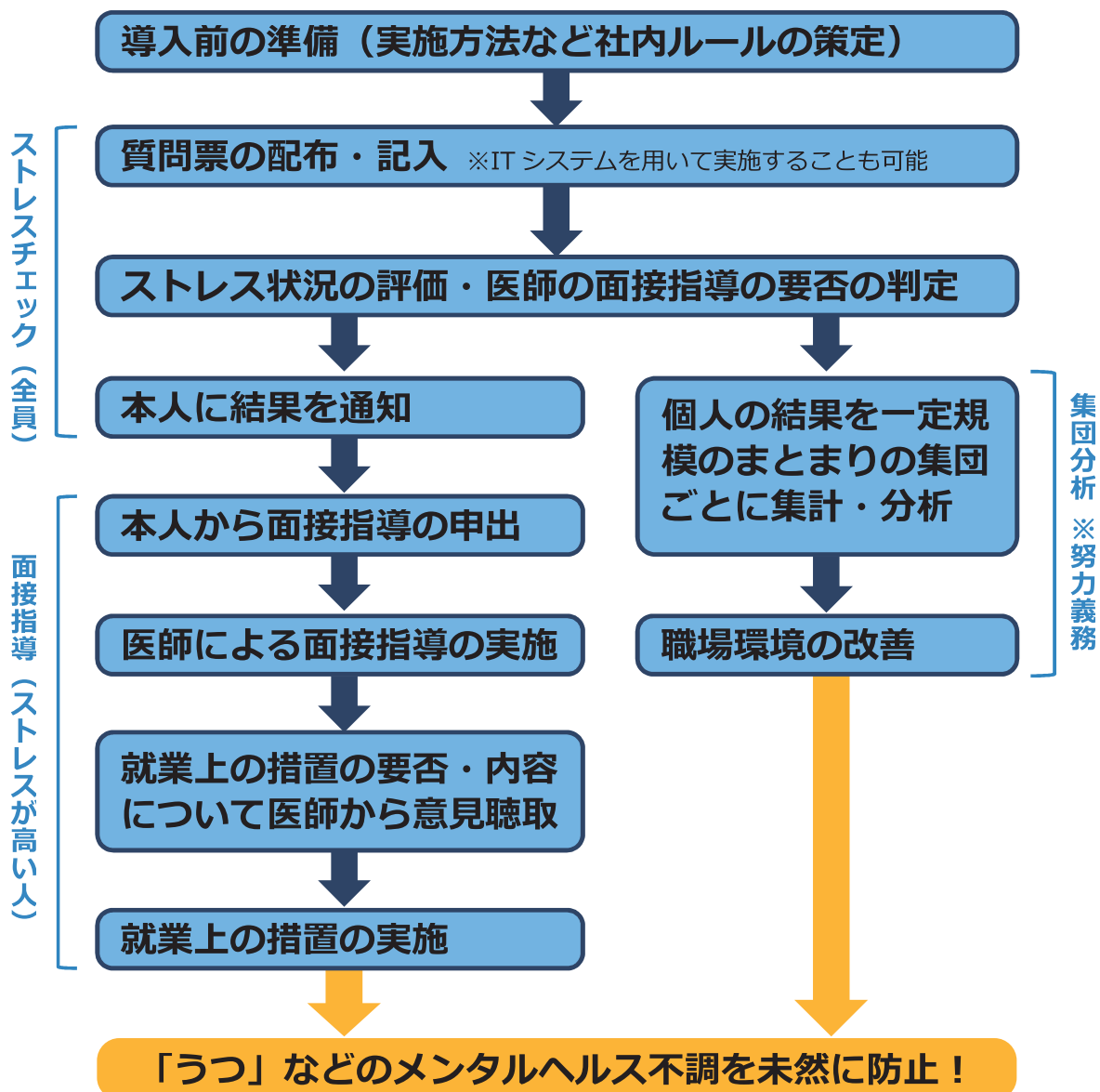
労働者が自分のストレスの状態を知ること、ストレスをためすぎないように対処したり、ストレスが高い状態の場合は医師の面接を受けて助言をもらったり、会社側に仕事の軽減などの措置を実施してもらったり、職場の改善につなげたりすることで、**「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防止するための仕組み**です。

いつまでに何をやればいいのでしょうか？

ストレスチェック制度（準備から事後措置まで）は、以下の手順で進めていきます。

2015 年 12 月 1 日から 2016 年 11 月 30 日までの間に、全ての労働者に対して 1 回目のストレスチェックを実施しましょう。

ストレスチェック制度の実施手順



ストレスチェックと面接指導の実施状況は、毎年、労働基準監督署に所定の様式で報告する必要があります。

導入前の準備

- まず、会社として「メンタルヘルス不調の未然防止のためにストレスチェック制度を実施する」旨の方針を示しましょう。
- 次に、事業所の衛生委員会で、ストレスチェック制度の実施方法などを話し合いましょう。

話し合う必要がある事項（主なもの）

- ① ストレスチェックは誰に実施させるのか。
 - ② ストレスチェックはいつ実施するのか。
 - ③ どんな質問票を使ってストレスチェックを実施するのか。
 - ④ どんな方法でストレスの高い人を選ぶのか。
 - ⑤ 面接指導の申出は誰にすれば良いのか。
 - ⑥ 面接指導はどの医師に依頼して実施するのか。
 - ⑦ 集団分析はどんな方法で行うのか。
 - ⑧ ストレスチェックの結果は誰が、どこに保存するのか。
- 話し合って決まったことを社内規程として明文化しましょう。そして、全ての労働者にその内容を知らせましょう。
 - 実施体制・役割分担を決めましょう。

※一人がいくつかの役割を兼ねることも可能です。

実施体制の例

○制度全体の担当者

事業所において、ストレスチェック制度の計画づくりや進捗状況を把握・管理する者。

○ストレスチェックの実施者

ストレスチェックを実施する者。医師、保健師、厚生労働大臣の定める研修を受けた看護師・精神保健福祉士の中から選ぶ必要があります。外部委託も可能です。

○ストレスチェックの実施事務従事者

実施者の補助をする者。質問票の回収、データ入力、結果送付など、個人情報を取り扱う業務を担当します。外部委託も可能です。

○面接指導を担当する医師

ストレスチェックの実施

○ 質問票を労働者に配って、記入してもらいましょう。

※ 1 使用する質問票は、以下の種類の質問が含まれていれば、特に指定はありませんが、何を使えばよいか分からない場合は、国が推奨する 57 項目の質問票（次ページ）を使いましょう。

- ① ストレスの原因に関する質問項目
- ② ストレスによる心身の自覚症状に関する質問項目
- ③ 労働者に対する周囲のサポートに関する質問項目

※ 2 ITシステムを利用して、オンラインで実施することもできます。厚生労働省がストレスチェック実施プログラムを無料で公開する予定ですので、ご活用下さい。

○ 記入が終わった質問票は、医師などの実施者（またはその補助をする実施事務従事者）が回収しましょう。

注意！ 第三者や人事権を持つ職員が、記入・入力の終わった質問票の内容を閲覧してはいけません！

○ 回収した質問票をもとに、医師などの実施者がストレスの程度を評価し、高ストレス※で医師の面接指導が必要な者を選びます。

※ 自覚症状が高い者や、自覚症状が一定程度あり、ストレスの原因や周囲のサポートの状況が著しく悪い者を高ストレス者として選びます。選び方が分からない場合は、以下の URL に掲載されている「ストレスチェック制度実施マニュアル」の 40 ページに記載されている基準を参考にするとよいでしょう。

URL : <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>

○ 結果（ストレスの程度の評価結果、高ストレスか否か、医師の面接指導が必要か否か）は、実施者から直接本人に通知されます。

**注意！ 結果は企業には返ってきません。
結果を入手するには、結果の通知後、本人の同意が必要です。**

○ 結果は、医師などの実施者（またはその補助をする実施事務従事者）が保存します。

※ 結果を企業内の鍵のかかるキャビネットやサーバー内に保管することもできますが、第三者に閲覧されないよう、実施者（またはその補助をする実施事務従事者）が鍵やパスワードの管理をしなければいけません。

国が推奨する 57 項目の質問票 (職業性ストレス簡易調査票)

A あなたの仕事についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

- 非常にたくさんの仕事をしなければならない
- 時間内に仕事処理しきれない
- 一生懸命働かなければならない
- かなり注意を集中する必要がある
- 高度の知識や技術が必要なむずかしい仕事だ
- 勤務時間中はいつも仕事の事を考えていなければならない
- からだを大変よく使う仕事だ
- 自分のペースで仕事ができる
- 自分で仕事の順番・やり方を決めることができる
- 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる
- 自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない
- 私の部署内で意見の食い違いがある
- 私の部署と他の部署とはうまく合わない
- 私の職場の雰囲気は友好的である
- 私の職場の作業環境(騒音、照明、温度、換気など)はよくない
- 仕事の内容は自分にあっている
- 働きがいのある仕事だ

B 最近1か月間のあなたの状態についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

- 活気がわいてくる
- 元気がいっぱいだ
- 生き生きする
- 怒りを感じる
- 内心腹立たしい
- イライラしている
- ひどく疲れた
- へとへとだ
- だるい
- 気がはりつめている
- 不安だ
- 落ち着かない

- ゆううつだ
- 何をするのも面倒だ
- 物事に集中できない
- 気分が晴れない
- 仕事を手につかない
- 悲しいと感じる
- めまいがする
- 体のふしふしが痛む
- 頭が重かったり頭痛がする
- 首筋や肩がこる
- 腰が痛い
- 目が疲れる
- 動悸や息切れがする
- 胃腸の具合が悪い
- 食欲がない
- 便秘や下痢をする
- よく眠れない

C あなたの周りの方々についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか？

- 上司
- 職場の同僚
- 配偶者、家族、友人等

あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか？

- 上司
- 職場の同僚
- 配偶者、家族、友人等

あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらいきいてくれますか？

- 上司
- 職場の同僚
- 配偶者、家族、友人等

【回答肢(4段階)】

- A そうだ／まあそうだ／ややちがう／ちがう
B ほとんどなかった／ときどきあった／しばしばあった／ほとんどいつもあった
C 非常に／かなり／多少／全くない
D 満足／まあ満足／やや不満足／不満足

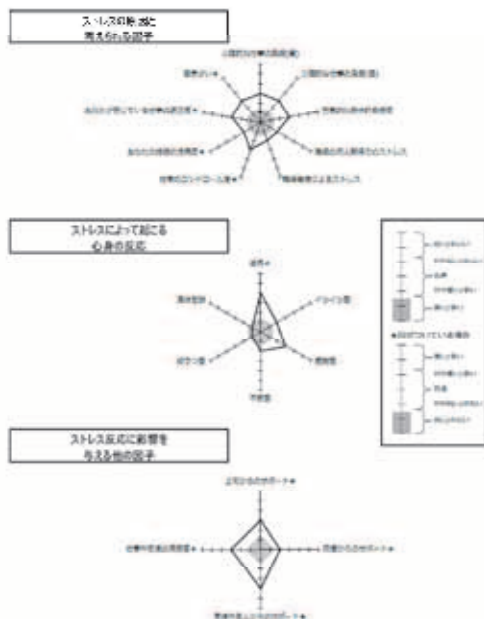
D 満足度について

- 仕事に満足だ
- 家庭生活に満足だ

※ストレスチェック指針(平成27年4月15日)より

本人に通知するストレスチェック結果のイメージ

あなたのストレスプロフィール



＜評価結果(点数)について＞

項目	評価点(合計)
ストレスの要因に関する項目	〇〇点
心身のストレス反応に関する項目	〇〇点
周囲のサポートに関する項目	〇〇点
合計	〇〇点

＜あなたのストレスの程度について＞

あなたはストレスが高い状態です(高ストレス者に該当します)。

セルフケアのためのアドバイス

.....
.....
.....
.....

＜面接指導の要否について＞

医師の面接指導を受けていただくことをおすすめします。

以下の申出窓口にご連絡下さい。

〇〇〇〇(メール: ****@**** 電話: ****-****)

※面接指導を申出した場合は、ストレスチェック結果は会社側に提供されます。また、面接指導の結果、必要に応じて就業上の措置が講じられることになります。

※医師の面接指導ではなく、相談をご希望の方は、下記までご連絡下さい。

〇〇〇〇(メール: ****@**** 電話: ****-****)

面接指導の実施と就業上の措置

- ストレスチェック結果で「医師による面接指導が必要」とされた労働者から申出^{※1}があった場合は、医師に依頼して面接指導を実施^{※2}しましょう。

※1 申出は、結果が通知されてから1月以内に行う必要があります。

※2 面接指導は申出があってから1月以内に行う必要があります。

- 面接指導を実施した医師から、就業上の措置の必要性の有無とその内容について、意見を聴き[※]、それを踏まえて、労働時間の短縮など必要な措置を実施しましょう。

※ 医師からの意見聴取は、面接指導後1月以内に行う必要があります。

- 面接指導の結果[※]は事業所で5年間保存しましょう。

※ 記録を作成・保存してください。以下の内容が含まれていれば、医師からの報告をそのまま保存しても構いません。

- ① 実施年月日
- ② 労働者の氏名
- ③ 面接指導を行った医師の氏名
- ④ 労働者の勤務の状況、ストレスの状況、その他の心身の状況
- ⑤ 就業上の措置に関する医師の意見

職場分析と職場環境の改善 ※努力義務

- ストレスチェックの実施者に、ストレスチェック結果を一定規模の集団（部、課、グループなど）ごとに集計・分析[※]してもらい、その結果を提供してもらいましょう。

※ 集団ごとに、質問票の項目ごとの平均値などを求めて、比較するなどの方法で、どの集団が、こういったストレスの状況なのかを調べましょう。

注意！ 集団規模が10人未満の場合は、個人特定されるおそれがあるので、全員の同意がない限り、結果の提供を受けてはいけません。
原則 10人以上の集団を集計の対象としましょう。

- 集計・分析結果を踏まえて、職場環境の改善を行いましょう。

何に気をつければいいのでしょうか？

ストレスチェック制度は、労働者の個人情報が適切に保護され、不正な目的で利用されないようにすることで、労働者も安心して受け、適切な対応や改善につなげられる仕組みです。

このことを念頭において、情報の取扱いに留意するとともに、不利益な取扱いを防止しましょう。

プライバシーの保護

- 事業者がストレスチェック制度に関する労働者の秘密を不正に入手するようなことがあってはなりません。
- ストレスチェックや面接指導で個人の情報を取り扱った者（実施者とその補助をする実施事務従事者）には、法律で守秘義務が課され、違反した場合は刑罰の対象となります。
- 事業者に提供されたストレスチェック結果や面接指導結果などの個人情報は、適切に管理し、社内で共有する場合にも、必要最小限の範囲にとどめましょう。

不利益取扱いの防止

- 事業者が以下の行為を行うことは禁止されています。
 - ① 次のことを理由に労働者に対して不利益な取扱いを行うこと
 - ・ 医師による面接指導を受けたい旨の申出を行ったこと
 - ・ ストレスチェックを受けないこと
 - ・ ストレスチェック結果の事業者への提供に同意しないこと
 - ・ 医師による面接指導の申出を行わないこと
 - ② 面接指導の結果を理由として、解雇、雇い止め、退職勧奨、不当な動機・目的による配置転換・職位の変更を行うこと

Print Next 2016 報告

去る2月6日(土)、業界青年団体合同イベントである Print Next2016 が【新しい価値創造への挑戦!～印刷から始める、日本の新時代～】をテーマに東京の大手町サンケイプラザで 553 名の参加にて開催されました。

最初に行われたパートナーズセッションでは、今回の PrintNext2016 に協賛していただいた企業に登場いただき、印刷に限らず各企業が取り組まれている新たな挑戦をご紹介いただきました。

印刷業界が現状抱えている問題として、顧客・ユーザーからの期待を【課題解決】として捉えて「失敗しない・無駄のない」ことに尽力しながらも、既存の視点・仕掛けの枠組を変えていくといった【新しい価値創造】へのアプローチが非常に弱い事があげられ、この問題に対してパートナーの皆様が取り組まれている先進的な内容についてお話しいただきました。

基調講演では、多摩大学大学院教授の田坂 広志氏をお招きして、「日本型経営の神髄とは何か」と題して、これからのビジネスに立ち向かう為の知性、哲学、それぞれの使命に対する考え方、そして人間力についてなどを熱くお話し頂きました。

田坂先生の要望で、講演中に入退室禁止・写真や動画の禁止・メモ取り禁止というルールの中でしたが、「皆様からお預かりする 90 分を大切に、真剣に講演する」と気持ちのこもった大変有意義な講演だったと思います。

その後の分科会は2部制で開催され、1部に北海道、中部、九州、2部に東北、近畿、四国と各ブロックが企画した催しがなされました。

北海道ブロックの企画は、毎年石狩で行われている RISING SUN ROCK FESTIVAL を主催している株式会社ウエス 小島紳次郎氏に「フォークソングから野外フェスへ」～創客に向けた価値創造事例に学ぶ～と題し講演をいただき、ただ音楽イベントを開催するだけではなく、企業コラボも積



極的に行って、マーケティングの場として活用してもらい、観客に音楽以外の価値を提供する仕組みを作り上げたこと、また、国内・海外のイベントを訪れ、自分の目で観て体感した事をいかに自分の地域に合う形でできるかを、妄想から始まり自らマーケティングをしながら実行に移すまでのとても興味深いお話をしていただき、全国の参加者にも気づきやヒントを持って帰っていただけたのではないかと思います。

一日勉強した後の懇親会では、人数の多さの迫力と各ブロックの名産品を賞品にくじ引きで盛り上がり、盛会のうちに終了いたしました。次回開催が決まっていますが、もし開催されるようであれば、また参加させていただければと思います。



全国青年印刷人協議会 第29回全国協議会



去る2月7日(日)、全国青年印刷人協議会 第29回全国協議会が東京、大手町サンケイプラザにて開催されました。

協議会ではまず、全国青年印刷人協議会 大木議長をはじめ、ご来賓の全日本印刷工業組合連合会 島村会長様よりご挨拶を頂いた後、前日に行われた PrintNext2016 より滝澤運営委員長、斎藤実行委員長より御礼の御言葉をいただきました。

全青協ではグローバルを、「地域の資源を最大限に活用し、日本全国や世界をマーケットと捉え、地域活性プロモーターとして行動する」と定義しており、2年目の今年はインバウンドに特化してブロック協議会を行っていましたが、この日は『グローバル』をテーマに活動できる最後の日でした。

その総括という意味もあり、日本政府観光局 海外プロモーション部長の亀山 秀一様をお迎えして、「インバウンド需要拡大による地域ビジネスチャンスとは」と題して講演頂きました。地域ブランド構築の必要性、インバウンド・アウトバウンド双方向での交流促進、各地の事例を交えながらお話し頂きました。

当日は任期満了による議長・副議長の改選の日であり、埼玉県の(株)埼京印刷の恵 勇人氏が次期議長として推薦され、承認されました。また地方ブロック選出の副議長においては、北海道ブロックを除くすべてのブロックが新任の副議長に選ばれました。

次期恵体制では「コミュニケーションのど真ん中にいる私たちが、意外にコミュニケーション能力が低い」という思いから【コミュニケーション】を勉強していくことになりました。

【グローバル】(インバウンド)では、爆買いなど現在の状況を目の当たりにしながら学ぶことができたが、【コミュニケーション】は範囲が広く、難しいテーマになりますが、組合員の皆様の会社により良い形で落とし込めるように、ブロック協議会の設営や情報発信を行っていこうと思っていますので、全青協事業へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。



ペーパー&プリントシステム



株式会社 サクマ

- 印刷用紙・特殊用紙・OA関連用紙 ● OA機器・化成品・家庭紙
- 社内印刷用紙・板紙・包装資材

本社	〒060-0051 札幌市中央区南1条東4丁目
TEL 011-231-5633 FAX 011-231-5639	
フリーダイヤルFAX 0120-390255	
受注専用	
札幌東営業所	〒003-0012 札幌市白石区中央2条2丁目
TEL 011-842-0022 FAX 011-841-0380	
札幌西営業所	〒063-0850 札幌市西区八軒10条西12丁目
TEL 011-631-4181 FAX 011-631-4184	



印刷×WEB

情報発信するなら...



株式会社 正文舎

〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目4-27

TEL 011-811-7151 / FAX 011-813-2581

<http://www.syoubunsha.co.jp>




北海道情報・印刷文化典大会負担金について

平成29年8月開催予定の北海道情報・印刷文化典旭川大会の負担金を下記の規約により平成28年度4月分賦課金と合わせてご請求させていただきます。

よろしくお願いいたします。

北海道情報・印刷文化典確認事項

1. 文化典は、3年毎に開催する。ただし、特別の事情により変更する場合は理事会の承認を受ける。
2. 文化典開催地は、理事会で決定する。
3. 文化典費用は、全組合員の文化典負担金を充当する。
4. 文化典負担金は、3年間で組合員1社12,000円とする。
5. 文化典負担金は、文化典開催6ヶ月前（文化典開催月を含まない）までに、その月末組合員数文を全額納入する。

(昭和60年5月17日 昭和60年度通常総代会決議)

(平成16年5月21日 平成16年度第1回理事会で名称変更を決議、本確認事項の大会を文化典に文言修正)

FUJIFILM

富士フイルム<感圧紙>

富士フイルム ビジネスサプライ株式会社

札幌営業所 TEL 060-0042 札幌市中央区大通西6丁目1番地(富士フイルム札幌ビル) TEL (011)241-9400

平和 名刺

名刺・はがき・各種挨拶状・封筒・賞状・株券
商品券・製図用紙・ラミネート加工
カレンダー
専門商社として常に新製品の開発に努力を
しております。
何んでもご相談下さい。



株式会社 成瀬商会

札幌市中央区南10条西8丁目
TEL (011)511-2251~4

ラミネートのことならホクラミへ

ラミネート加工



プリントサービス



ノベルティ製作

株式会社 ホクラミ
TEL(011) 512-3378

FAX(011) 512-4289
E-Mail: hokurami@h-ls.com
札幌市中央区南9条西12丁目2番30号

<http://www.h-ls.com> |ホクラミ| 検索

多言語対応電子配信ツール

MC Catalog+

エムシー カタログ プラス

チラシ、パンフレットなど、あらゆるコンテンツを多言語化し、スマートフォンやタブレット端末に向けて、配信するクラウドサービスです。

詳しくは、

エムシーカタログ



www.morisawa.co.jp

モリサワ



プラスメディア

〒003-0839 札幌市白石区北郷9条7丁目7-24 TEL.011-872-5060 FAX.011-887-8860

<会社の歴史>

平成3年6月1日「ワードプロセッサ・プランニング」として営業開始。

代表1名＋在宅スタッフ3名で、ワープロ入力代行・データ入力代行としてスタート。

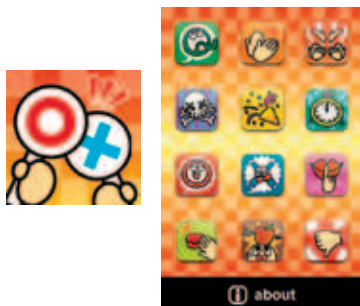
この頃はまだパソコン通信が普及しておらず、FAXで原稿入稿し、モデム通信でお客へ納品を行った。業界の中でもデジタル化を早く取り入れての業務であったため、メディア（業界紙・新聞・テレビ）でも紹介された。

その後パソコンが普及し、グラフィック・DTPなどが組版として浸透した事を切っ掛けに、平成11年6月15日「有限会社プラスメディア」として法人設立。社名はマルチにメディアに対して業務をしていくことを目指し、「プラスメディア」と変更した。

そして、Web・データエントリー・広告も手掛け、業務内容を拡大。手狭だったため、事務所を中央区に開設し、代表1名＋従業員7名＋在宅15名で稼働し始めた。

しかし、従業員と在宅スタッフが“女性”という事が大きな壁となる。やっと仕事が任せられるようになる頃に、本人の結婚や出産、夫の転勤などが重なり、なかなか右腕となる人材に恵まれる事が厳しい状況であった。そんな中、体調を崩してしまったため、人材も減らし、現事務所「北郷」へ移転。

丁度この頃から、スマートフォンの普及率も高まり、Androidの勉強を始め、ITグループの仲間とiPhone (iOS) のフリーソフト「擬音祭り」を開発。



「クリプトンフィーチャー(音)・ニュートン・グラフィックス(システム)・プラスメディア(デザイン)」

平成21年に手術のため、仕事が思いの外できず、営業成績を落とすこととなる。

業態を持ち直すために、スマートフォンの企画を始動。お客様へ提案する直前に「東日本大震災」が発生。東京でのプレゼンがキャンセルとなり、遅れを取る事となった。

さらにその後、平成23年に腎臓手術のため、このまま仕事を続けていく自信を無くし、事業縮小のため、平成24年5月1日「プラスメディア」として個人事業設立。

代表1名＋従業員1名＋事務員1名＋在宅3名で再スタートを切る。

現在は、体力的にも回復し、今年はスマートフォン対応のWebサイト制作に力を入れながら、休眠している法人をいち早く復活させるべく、人材確保にも力を注ぎ、印刷・Web・データエントリー等の業務を一つずつ丁寧に、結果を出せる技術・提案・デレクションでお客様のご希望に沿えるよう努力して参りたいと存じます。

また、印刷組合員同士でのコラボレーションも出来たら良いと考えております。

(まずは4社合同カレンダーを企画し、今年配布しました。)



2016年のカレンダー

印刷組合の4社で
合同企画したカレンダー

<理念>

社名の通り、マルチにメディアに対応して業務をして行く事を目指し、思いをただ「伝える」のではなく「伝わる」ものをつくる。

<現在の仕事>

パソコンによるデータ入力・情報処理、Webのデザイン・管理、印刷物の制作、DTP編集・デザインをトータルプロデュース致します。

[企業データ]

プラスメディア

創 業	1991年(平成3年6月1日)
資 本 金	300万円
住 所	〒003-0839 札幌市白石区北郷9条7丁目7-24
電 話 番 号	011-872-5060
FAX番号	011-887-8860
U R L	http://www.plusmedia.co.jp

北海道印刷工業組合札幌支部 メールアドレス登録のお願い

札幌支部では、組合員企業に有益な情報を配信するために本誌、「プリンティング札幌」の誌面やファクシミリ等で研修会のご案内、事業のお知らせ等を行っておりますが、有益な情報をより即時にご提供するために貴社のメールアドレスのご登録をいただきたくお願い申し上げます。

何卒、主旨をご理解いただきまして、ご多忙中のところ誠に恐縮ですが別紙の申込用紙に必要事項をご記入いただき、メールもしくはFAXにて組合事務局までご返信くださいますようお願い申し上げます。

バナー広告の掲載のお願い

会社のホームページに北海道印刷工業組合札幌支部のバナー広告掲載のご協力をお願いいたします。

バナーは、当組合ホームページよりコピーをお願いいたします。

[ホームページアドレス]
http://sapporo.print.or.jp/



北海道印刷工業組合 札幌支部

編集後記

2月12日の合同例会にはたくさんの方々にお集まりいただきましてありがとうございました!みなさん、楽しんでいただけましたでしょうか?たくさんの皆さんと交流ができてとっても楽しかったです!

札幌支部 事務局 五十嵐

スクリーン印刷 ステッカー、プラスチック加工品、POP
スクラッチ、UV印刷、点字印刷

ラミネート加工 バンフ、パッケージなどに●確かな技術
種類・スピード●名刺大からL全判まで

サイン工事 店舗、商業施設の屋内外サインの他、
自立看板、壁面看板などの製作施工まで



株式会社 特殊印刷
TEL(011) 811-1735
FAX(011)822-1135
札幌市豊平区豊平6条3丁目4-25

環境に配慮した新しい文化創造の
トータル・プランナーとして。

紙・包装資材の総合商社

 **日藤株式会社**

本社
〒060-8721 札幌市中央区北3条西14丁目2
TEL (011)210-2100(代表) FAX (011)261-6034
【道東支店、道南支店、道北支店、釧路営業所、東京営業所】

ビジネスフォーム

ロールペーパー

一般商業印刷

システム開発



温もりが情報をかえる

株式会社 **アイテックサプライ**

札幌市東区北10条東2丁目 三上ビル3F
TEL(011)748-3777 FAX(011)748-3778

釧路営業所/釧路市川上町4丁目2-1 まるたビル6F
TEL(0154)32-1100 FAX(0154)32-1101
工場/札幌市東区北36条東2丁目2-3 9
Shop/プリントスタジオ アーチ
札幌市中央区南1条西6丁目 東急ハンズ札幌店6F



大丸藤井株式会社

本社/札幌市白石区菊水3条1丁目8番20号

☎ (011) 818-2111 (代表)

紙包材営業部/札幌市西区発寒10条14丁目1069-1

☎ (011) 664-3111 (代表)

21世紀の新しい印刷産業を探究

☆求めるのは☆

『驚きと感動のものづくり』

情報価値創造企業の実現をお手伝い

国内外のトップメーカーを知り尽くした

フカミヤが納得のネットワークシステムをご提案

印刷機材の総合ディーラー

株式会社 フカミヤ 札幌市中央区大通西8丁目
電話 011-231-7147



「伝える」から「伝わる」へ

HATAMOTO
www.hatamoto.cc

FUJIFILM
Value from Innovation

成長は、「省資源」から。

FFGSは、
戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを
支援いたします。

「減らす」がつくる、クオリティ

**FUJIFILM
SUPERIA**

富士フイルム グローバル グラフィックシステムズ株式会社 ホームページ <http://ffgs.fujifilm.co.jp>
北海道支店 〒060-0042 札幌市中央区大通西六丁目1番地 富士フイルム札幌ビル 011(241)9325

シール・ラベル・ステッカー・特殊印刷物

HIROMI SANGYO co.,ltd.

株式会社ヒロミ産業

**GREEN PRINTING JPP1
G00010**

札幌市西区発寒14条2丁目2-21
TEL 011-666-3323
FAX 011-666-3930
URL:<http://www.hiromisangyo.jp/>

**CSR
P-00004**

RICOH
imagine. change.

RICOH Pro C7100s/C7110s

ビジネスを変革する
この表現力

ホワイヤクリア印刷を可能に

リコージャパン株式会社
札幌市北区北7条西2-8-1 札幌北ビル
TEL: 011-700-5505 FAX: 011-700-5532

スピードと品質を両立させ
環境にも配慮した
LED-UV印刷システムを導入!

株式会社 東和プリント

TOWA

〒060-0006
札幌市中央区北6条西14丁目1番地1 ユーアイN6ビル
TEL 011(208)5535 FAX 011(208)5538

「伝える」チカラ。

●ビジネスフォーム ●平版印刷 ●製本 ●OCR ●カーボン複写伝票
●一般事務用印刷物 ●オンデマンド印刷 ●新聞 ●記念誌 ●各種テキスト
●パンフレット ●チラシ ●ラミネート ●印刷デザイン各種 ●ホームページ作成

PASCAL
株式会社パスカル・プリンティング
<http://www.pascal-printing.com/>
□[本社・工場] 〒063-0836 札幌市西区発寒16条14丁目4番5号
TEL.011-663-9101 FAX.011-662-8304

代表取締役 フォトソムリエ
磯野 恵美子 Emiko Isono
☎ 090-3777-5379
✉ isono@splive.co.jp

社団法人 日本写真エージェンシー協会 会員
有限会社 さっぽろフォトライブ
〒064-0808
札幌市中央区南8条西18丁目3-18 飯村ビル2F
TEL.011-212-1779 FAX.011-212-1790
www.splive.co.jp info@splive.co.jp

**PHOTO
SOM
ELIER**

フォトソムリエ。
がお届け
いたします。

多様な市場ニーズに
フレキシブルに対応します!

スペースの活用が可能な
待望のL字レイアウト!!

RYOBI 524
菊半裁寸延びオフセット多色印刷機

Horizon StitchLiner 6000
ペラ丁合装掛け中綴じ製本システム

—ヒトと地球に優しい環境負荷低減をお手伝いします—

共同印刷機材株式会社
本 社 札幌市中央区北1条西18丁目 TEL(011)611-7221 FAX(011)611-7224
旭川出張所 TEL(0166)35-8668 函館出張所 TEL(0166)35-8668

環境保全のための
社会貢献を致します

—産業廃棄物処理業許可—

株式会社 リプロワーク
ReproWork

本社・工場/石狩市新港中央3丁目750番3
TEL(0133)64-4311(代) FAX(0133)64-4312
北見営業所/北見市豊地22-5
TEL(0157)36-0182・FAX(0157)36-0192